

## 【大会特別規則】

2017.5.3

1. スタート方式  
各クラス安全のためMOTOによるローリングスタートとする。ローリング中の事故による正式スタートの延期は原則として行わない。
2. 周回遅れ  
原則として周回遅れは適宜失格としてコースから除外する。周回遅れになるとみなした選手に対しコントロールライン付近の関門で赤旗掲示・音声により通告を行うが、その他の場所においても監察、移動審判員の指示に従うこと。
3. ニュートラリゼーション
  - (1) 2周回のニュートラリゼーションを認める。ただし、地上もしくは移動審判員により認定を受けない場合はニュートラリゼーションを認めない。復帰する際は審判員の指示に従い、事故時位置していた集団の後方に復帰する。
  - (2) 適用条件は「落車」「パンク」「自転車の重要部品の破損」のみに限られる。その他の理由（変速不良、体調の悪化等）でのニュートラリゼーションは認めない。
  - (3) ニュートラリゼーションは残り6周回（7.8km）以降は認めない。
4. 機材補給
  - (1) 本大会ではニュートラルサービス（共通機材の提供）は実施しない。
  - (2) チームサポートによる機材補給は、定められた場所でのみ認められる。会場MAPの「機材ピット」位置をよく確認すること。
  - (3) 機材交換はあらゆる場合によって認めるが、会場MAPの「機材ピット」位置でのみ認める。  
機材ピットでサポートを行うチームスタッフは、有効な以下のライセンス（日本体育協会自転車競技各級コーチ・各級指導員、JCFチームアテンダント）保持者であること。もしくはJBCFチームアテンダント講習修了証保持者とする。  
※チーム・アテンダント臨時登録届を有しているチームのピット進入はできない。
5. 飲食料の補給  
競技中の飲食料補給は全クラスで実施しない。

チーフコミッセル  
カ石 達也  
以上